

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会の相談支援の取り組み

1. 加古川市社会福祉協議会の相談支援課について (2 係 4 チーム)

係 名	事業名等	職務等
相談支援係	総合相談事業 (一次相談*1)	
	①計画相談支援センター	障害福祉サービスの利用支援を通して、障がいのある人の自立した生活支援と地域づくり 等
	②基幹相談支援センター事業	障害福祉に関する総合的・専門的な相談支援と地域づくり 等
権利擁護支援係	判断能力に不安のある人や低所得世帯等の相談支援	
	③-1 成年後見支援センター事業	成年後見制度の利用促進を目的とした相談支援と地域づくり 等
	③-2 日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用支援を目的とした相談支援と地域づくり 等
	④-1 生活福祉資金貸付事業 (生活困窮者支援体制強化事業)	主に低所得世帯を対象に貸付が支援となる場合において、貸付を通じた相談支援と地域づくり 等
	④-2 善意の寄付による貧困対策事業	善意の寄付を活用した独自の貧困対策事業の検討 等

*1 食料品等支援整備事業等を含む

※②基幹相談支援センター及び③-1 成年後見支援センターの詳細は、別添パンフレット参照。

2. これまでの主な相談支援の対応

(1)新型コロナウイルス特例貸付 (令和4年9月30日で受付終了)

延べ貸付決定件数 (4種類合計) 6,391 世帯 延べ貸付決定金額約 26 億 1158 万円

(2)食料品等支援整備事業における相談支援件数 124 件 (前年度比 0.86 倍)

件数自体は減っているが、新型コロナウイルス特例貸付が終了したことにより、来所相談が減っている影響が考えられる。

(3)その他の相談支援

3. 今後の取り組みとして

大切にしたいこと：家族扶助の限界、貧乏と貧困の違い、孤立を防ぐ、自己責任からの脱却、申請主義による弊害があることを考慮する 等